

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 4 年 3 月 2 7 日

薩摩川内市議会市民福祉委員会

委員長 森 永 靖 子

1 委員会の開催日

3 月 1 6 日, 1 9 日 (2 日間)

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 2 7 号 薩摩川内市環境施設周辺整備事業分担金徴収条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 2 8 号 薩摩川内市葬斎場条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 2 9 号 薩摩川内市し尿処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第 3 0 号 薩摩川内市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 3 1 号 薩摩川内市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第 3 2 号 薩摩川内市社会福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第 3 3 号 薩摩川内市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、「一般会計から法定外の繰入れを行うべきであり、介護保険料を引き上げるべきではない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第 3 4 号 薩摩川内市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第 3 5 号 薩摩川内市児童育成施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第 4 0 号 平成 2 4 年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

本案は、「国民健康保険事業及び介護保険事業の特別会計に対する法定外繰出金を増額するなど、市民の負担を軽減すべきである」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 緊急通報システムについては、対象者の基準を緩和されたい。

イ 青瀬小学校跡にへき地保育所を整備する予定であるが、併せて下甌地域の子育て支援の拠点施設となるよう計画されたい。

(11) 議案第50号 平成24年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計予算

本案は、「一般会計からの法定外繰入金を増額し、国保税の負担を軽減すべきである」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、国民健康保険事業の運営状況を更に周知し、きめ細やかな保健指導を通じて医療費の抑制に努められたい旨の要望があった。

(12) 議案第51号 平成24年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(13) 議案第52号 平成24年度薩摩川内市介護保険事業特別会計予算

本案は、「介護保険料の引上げにより市民の負担を増すべきではない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により可決すべきものと決定した。

(14) 議案第53号 平成24年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計予算

本案は、「保険料の引上げにより高齢者の負担を増すべきではない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(15) 議案第58号 ふれあいドームの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(16) 陳情第3号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情書

本陳情は、慎重に審査を行い、採決の結果、起立少数と認め不採択とすべきものと決定した。